

Q ふれあい活動を組織的に実施するためには、どのように進めればいいですか？

A 実際に活動を行うにあたっては、「自治会」などの一定の組織を活動単位として取り組むことを決めると良いでしょう。

見守り活動の実施範囲は、「ご近所さん同士」など、それぞれ更に身近な範囲にすると良いでしょう。



Q 見守りは主に民生委員が行っているのですが、自治会やその他の団体が担わなくても良いのではないですか？

A 民生委員は見守りの担い手ではありますが、一人で多くの世帯を受け持っている場合もあり、限界があるのも事実です。

民生委員・自治会・その他の団体などが連携・協力しあうことで、それぞれが持っている地域情報や地域におけるつながりがお互いに補われることで、より良い取組となるでしょう。

Q 現在実施しているふれあい活動を災害時に役立てるためには、どんなことに気を付けて進めていけばいいですか？

A ふれあい活動の実施により、ご近所同士が「顔の見える関係」になることは、災害時の安否確認や支援が必要な方の避難誘導にも役立ちます。

そのためには「必要な支援」や「住環境」などを日頃から把握できていることが大切です。安否の確認や避難誘導をするためにはどんなことが必要か、少し想像しながら見守りを行うと良いでしょう。

地域包括支援センター

- 横浜市反町地域ケアプラザ ☎045-321-8004
- 横浜市神之木地域ケアプラザ ☎045-435-2906
- 横浜市菅田地域ケアプラザ ☎045-471-3101
- 横浜市片倉三枚地域ケアプラザ ☎045-413-2571
- 横浜市新子安地域ケアプラザ ☎045-423-1701
- 横浜市沢渡三ツ沢地域ケアプラザ ☎045-577-8210
- 横浜市六角橋地域ケアプラザ ☎045-413-3281
- 特別養護老人ホーム若竹苑 ☎045-382-0024

神奈川区福祉保健センター 福祉保健課 ☎045-411-7136

高齢・障害支援課 ☎045-411-7110

社会福祉法人 横浜市神奈川区社会福祉協議会 ☎045-311-2014

関係連絡先

【連絡先自由記入欄】

発行元

■神奈川区福祉保健センター福祉保健課

〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8

TEL 045-411-7136 FAX 045-316-7877

■社会福祉法人 横浜市神奈川区社会福祉協議会

〒221-0825 横浜市神奈川区反町1-8-4 はーと友神奈川1F

TEL 045-311-2014 FAX 045-313-2420